

子育て支援短期利用事業を利用される方へ

こども家庭センター 電話:0776-20-5337 R6.4月改訂

保護者の病気や出産、家族の看護などで子どもの世話ができない、また、冠婚葬祭や学校の行事で子どもを連れて行けない等の理由で、一時的に家庭で養育できないときにお子さんをお預かりするサービスです。

《対象者》福井市に住民登録のある乳幼児および児童(生後6か月から)

【ショートステイ】 食事、入浴、宿泊などのお世話をします。 ・利用期間・・・24時間体制 1月あたり7日以内	・利用料金 2歳未満 1日 5,400円 2歳以上 1日 2,800円
---	-------------------------------------

【トワイライトステイ】 午後5時から午後10時までお預かりし、夕食などのお世話をします。 ・利用期間・・・概ね6か月以内	・利用料金 1日 800円 ただし、休日は1,350円
---	-----------------------------

各施設のご案内

※生活保護世帯等は無料、市民税非課税世帯は減免されます。

	福井県済生会乳児院	ほほ咲みの郷	吉江学園
対象年齢	6か月～3歳未満	3歳以上	3歳以上
所在地(電話番号)	和田中町徳万26番地 (30-0300)	花野谷町36-8-6 (54-2798)	鯖江市西番町24-1-1(0778-51-1614)
スケジュール	昼食 11:30～ 入浴 15:00～16:00 夕食 17:00～	昼食 12:00～ 夕食 18:00～ 入浴 夕食後	昼食 12:00～ 夕食 18:00～ 入浴 夕食後
送迎対応時間	入所 8:00～17:00 退所 8:00～18:00	入所 8:00～20:00 退所 8:00～20:00	入所 8:00～19:00 退所 8:00～21:00
持ち物	・問診票・短期利用事業通知書 ・着替え等は、施設にあります。 ・母子健康手帳、保険証、アレルギー対応のミルクや特別なメーカー希望がある場合のミルク ・ショートステイのみ・・・自立歩行可能な子どもは靴と帽子 ・トワイライトステイのみ・・・着替え(服、ズボン、下着、スタイなど) ※金銭、お菓子、高価なおもちゃ等は持ち込まないでください。	・問診票・短期利用事業通知書 ・着替え(必要分・要記名) ・歯ブラシとタオル ・入浴に必要なタオル2枚 ・紙パンツ(必要分) ・母子健康手帳、保険証の写し ※金銭、お菓子、高価なおもちゃ等は持ち込まないでください。	・問診票・短期利用事業通知書 ・着替え(1枚多めに) ・下着 ※必要な子は紙おむつ ・歯ブラシセット ・タオル類 ※金銭、お菓子、高価なおもちゃ等は持ち込まないでください。
申込み方法	・ご利用前に 必ず電話でこども家庭センター にお問い合わせください。お問い合わせ後、施設と調整を行った上で、仮予約をします。 なお、施設との調整には日数を要することから、即時の仮予約は出来ませんので、ご了承ください。仮予約後、福井市健康管理センター窓口にて、「短期利用申請書」を記入し、提出いただくことで予約確定となります。申請書の提出がない場合は、予約確定ではありませんのでご注意ください。 ※初回利用時のみ、利用日の1週間前までに、福井市健康管理センター窓口にて説明を受けていただく必要があります。		
共通留意事項	・お預かりできるお子さんの定員に限りがあるため、希望日に利用できない場合があります。 ・施設で感染症が発生した場合はお預かりできません。 ・お子さん、ご家族に感染症の疑いがある場合や、発熱等の体調不良の場合、服薬している場合等はお預かりできません。(予約済みの場合でもキャンセルになる可能性があります。) ・利用期間中にお子さまが体調不良となった場合は、必ず、すみやかなお迎えをお願いします。お迎えできる方がいない場合は、ご利用できません。なお、医療機関への受診は保護者の方が行ってください。 ・ 利用期間の変更やキャンセルをする場合は、利用前日までに必ずこども家庭センターへ連絡をしてください。		